

障害児保育プロジェクト 職員説明資料

1. はじめに

発達障害と診断された園児、もしくはグレーゾーンなど集団生活などで気になる園児に対して、より適切なかかわりをみぎわの保育現場で行っていきけるよう「障害児保育プロジェクト」を今年度から本格的に始めます。

4月1日から、医療・リハビリ職の塩谷晴代(言語聴覚士)が職場復帰しているとともに、心理職の吉田かける(公認心理師・臨床心理士)が正職員総合職としてみぎわで採用となりました。この2名の専門人材はみぎわの各園を巡回し、困り感のある園児たちの問題行動にはどのような背景やその子の特性があるのかを分析したり、保育士としてどのように適切にかかわりを持ってよいのかアドバイスをしたりします。

なお、前提として理解していただきたいのは、困り感のある園児へのかかわりにおいて、**主体となるのはあくまで保育士の皆さん**である、ということです。専門人材はみぎわの障害児保育、ひいては通常保育も含めた保育内容全体の質が向上するよう、専門的な知見よりアドバイスを行うという立場です。

2. プロジェクトでの活動

(1) 保育士と専門人材の役割分担

保育士の皆さんが主体であるとお書きしましたが、なぜそうなのか。その理由は、みぎわは療育機関ではなくあくまで保育園であり、そこで目指すべきは保育士の皆さんが行う保育の質の向上に他ならないからです。

専門人材の役割は、心理面ならびに医療面での専門性を活かして、これまで保育士の皆さんが行ってきた保育がよりよいものになるようにアドバイスをしたり、困り感のある園児の特性を分析して個別の支援計画を作成するサポートをしたりします。保育士の皆さんには、専門人材が提案した内容が、その園児にとって出来そうなことなのか、難しい場合、どこまでハードルを下げる必要があるのか判断をし、保育計画を立て、実践に移していただくのです。

(2)プロジェクトでの具体的な活動

このプロジェクトでは以下の5つの活動を展開します。

- 活動1 各園への専門人材の巡回相談(園児の特性の分析、個別支援計画の作成支援、適切なかかわりへのアドバイス)
- 活動2 保護者との面談への同席(育児相談、発達相談、場合によっては発達検査)
- 活動3 保育士への内部研修の実施
- 活動4 みぎわの保育の質の向上に向けたハンドブック作成
- 活動5 みぎわの取り組みの外部への発信と関係機関とのネットワーク構築

ここでは、活動1と活動4について詳しく述べます。

活動1においては、以下の「3. 専門人材のスケジュール」で書いている頻度で専門人材が各園を訪問します。各園においては施設長以外に障害児保育プロジェクトの窓口となる保育士を1名配置してください。そのうえで、**困り感のある園児についての情報を各園から専門人材に提供いただき、その情報をもとに専門人材は必要に応じて現場に入って、その園児を中心として保育の様子を観察します。その観察結果をもとに、担当保育士と議論し、「個別支援計画」の作成をサポートします。**1人の園児への支援について保育士と専門職が共有すべき内容を記したものが個別支援計画です。個別支援計画は気になる園児(保護者のその子どもに対する希望も含め)への1年間を通しての目標を立て、その目標を達成するための具体的な支援を考え行うものです。計画を立てたあとは、半年後に継続もしくは変更かを評価、年度末に目標が達成できたのか評価し、次回への反省点をあげることで継続した支援が可能になります。

活動4の説明に移ります。ここで保育の質の向上と書いていますが、この意味合いについてはまずは説明しておくべきでしょう。ここでいう保育の質の向上は、①保育計画の質が上がることと、②実際の保育現場における園児たちへのかかわりがより適切なものになること、の二つの意味を含みます。

このことを前提として書きますが、現在、保育士の皆さんが自らの知識・経験をもとに行っている保育が、実は「療育的側面」を含んでいることが多いのです。ここで療育的側面というのは、発達に懸念のある子どもの困り感を解消したり、その子どもの得意なこと、苦手なことを把握したうえで得意分野を伸ばすようにかかわったり、苦手分野を徐々に克服できるような体験をする機会を設けたり、といったことを指します。皆さんが行っている設定保育のなかでも、上に挙げたような効果が期待されるものがいくつか思い浮かぶと思います。そうした保育の療育的側面をしっかりと理解・意識し、保育計画を作成する際に、クラスのなかにいる園児の特性などを踏まえたうえで、意図的・能動的に効果の高い設定保育を導入できるようになること。そして、そのような設定保育等の知見が一人の保育士にとどまることなく、他の仲間に

も共有され、活用されていくようにすること。この実現に向けて、専門人材が保育の中にある療育的側面の抽出をお手伝いします。そして、最終的には法人全体でどの職員もが活用できるハンドブックのかたちに落とし込むことを目指します。このハンドブックを使えば、月案や個別支援計画を作成する際に、みぎわで働くさまざまな職員の知恵が詰まった多くの具体例に触れることができますし、保育計画の質の向上に必ず寄与するものと思います。ハンドブックはその意味でも、保育士の皆さんが使いやすいものであるべきと考えておりますので、作成にあたってぜひ皆さんのご意見を積極的にお寄せください。

3. 専門人材スケジュール

氏名	月	火	水	木	金	土
塩谷	中京	本園・児童館	中京	清水	中京	
吉田	児童館	清水	本園	吉秀	中京	(児童館)

※ 外部連携や会議・研修によっては曜日変更の可能性あり

※ 塩谷、吉田ともに、月1回の頻度でルームでの勤務予定

※ 吉田のみ隔週土曜日勤務、施設は本園、児童館、中京、清水を巡回予定

4. 一日の動き

午前

- ・基本的には子どもたちの保育での様子を見る

午後

- ・観察記録作成
- ・職員との打ち合わせ(個別支援計画の作成サポート)
- ・保護者対応(面談同席、発達相談等)
- ・職員会議、チーフ会議等への出席
- ・適宜保育での子どもたちの様子を見ることもあり

その他

- ・関係機関との協議
- ・外部研修参加
- ・内部研修実施
- ・幹部会議への出席

5. プロジェクトの年間スケジュール

通年	専門的なかかわりが必要な園児の選定
	通常保育の療育的側面の抽出
4月	各施設のニーズ把握 ※1
	発達相談のアナウンス
5月	個別支援計画(原案)の説明とコメント受付
6月前半	コメントを反映させ、個別支援計画 完成→導入
8月	療育的側面の抽出 報告 ※2
10月/11月	個別支援計画(中間評価・修正)
12月/1月	障害児保育ハンドブック化及び障害児保育プロジェクトのまとめ作業 ※3
	ハンドブック案の内部説明・意見交換 (なるべく全職員に)
2月	ステークホルダー会議：関係機関への 障害児保育プロジェクトの進捗報告
	障害児保育プロジェクトの2020年度アクションプラン作成
3月	個別支援計画の評価
※1	専門人材は保育士主体の形(保育士⇄園児の関係性)を維持できるようあくまで裏方に徹する。その支援方法の模索や他の園児や保育士の影響を検討するために保育現場に入っていく
※2	療育的側面の抽出報告については施設長もしくは主任も参加し法人全体で共有する
※3	2月のステークホルダー会議で報告するため、1年間の活動をハンドブック化する。ハンドブックとともに中間報告書も別途作成(A4 3枚以内)